

再評価対象事業一覧表（県事業）

番号	事業名	路線又は箇所名等	再評価の理由	対応方針案	事業化年度	用地着手年度	工事着手年度	長期化又は未着工の理由	今後の対応	事業所管課
2 - 1	土地区画整理事業	柏北部中央地区		継続	H11	H13	H14	移転家屋数が多いことに加え、埋蔵文化財の包蔵地が多いことから移転計画と工事計画の協議・調整に時間を要したため。	民間業務支援の導入、発注方法の工夫等により事業のスピードアップ化に務め、早期完成を図る。	都市整備課
2 - 2	住宅市街地基盤整備事業	柏都市計画道路 3・2・40 十余二船戸線		継続	H13	H13	H14	移転家屋数が多いことに加え、埋蔵文化財の包蔵地が多いといった土地区画整理事業の制約を受けるため。	土地区画整理事業との調整を行い、事業の円滑な推進に取組み、早期完成を図る。	都市整備課

事業所管課

再評価の理由： 事業採択後、5年間を経過した時点で未着工の事業
 事業採択後、10年間を経過した時点で継続中の事業
 事業採択前の準備・計画段階で5年間が経過している事業
 事業採択時における予定事業実施期間が5年以内の事業であって、事業採択後5年間を経過した時点で継続中の事業
 事業採択時における予定事業実施期間が5年超で、かつ事業採択後5年間を経過した時点で継続中の事業であって予備的な検討を行った結果、再評価が必要とされた事業
 再評価実施後一定期間（5年・10年）が経過している事業（再再評価事業）